

“中小企業組合士”をご存じですか？

～中小企業組合検定試験(中小企業組合士制度)のご案内～

「法律が改正されたようだが、どこが変わったのかよくわからない」「届出事項に詳しい人がいないので、つい遅れてしまう」「組合運営に詳しい者がいないため、事務が滞りがちになる」「新しい共同事業を始めたが、やり方がよくわからない」「組合特有の会計処理が面倒だ」・・・こんなお悩みはありませんか？

中小企業組合士(組合士)は、全国中小企業団体中央会が実施する「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目の試験に合格し、実務経験を積んだ者だけがなれる組合運営のエキスパートです。きっとあなたの悩みを解決してくれます。

中小企業組合士制度は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格制度です。

中小企業組合士とは・・・

中小企業組合検定試験に合格し、組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で約3,000名の方が、中小企業組合士として組合(事業協同組合、商工組合、信用組合、火災共済協同組合、企業組合、協業組合など)はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

組合士は組合運営のエキスパートです。

“あなたのチャレンジを期待しています。”

組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

組合士の活動とは・・・

今、組合を中心とする中小企業の連携組織は地域の灯台として様々な活動を展開しています。そのような中で、「中小企業組合士」の職務はその専門性を活かし、中小企業の連携組織を通じて企業活動をサポートすることはもちろん、産学官連携・組合間連携等さまざまなコーディネート活動をリードしています。

今、事務局の充実に“組合士”が求められています！

中小企業組合検定試験の概要

■ 試験科目

組合会計・組合制度・組合運営

一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

■ 試験日

毎年12月第1日曜日

■ 試験会場

郡山市予定 (その他全国20都市)

■ 受験申込

福島県中小企業団体中央会で8月下旬より願書を配布いたしますので、願書に受験料を添えて、お申し込み下さい。

■ 受験料

5,000円
(一部科目免除者は3,000円)

■ 願書受付期間

毎年9月上旬～10月中旬

■ 合格発表

毎年3月1日を予定

■ 中小企業組合士の手続き

試験合格者には全国中小企業団体中央会及び福島県中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。

組合士が所属している県内組合

- ①事業協同組合福島県中小企業家同友会 ②郡山食品工業団地協同組合 ③郡山トラックセンター事業協同組合
④福島県クリーニング生活衛生同業組合 ⑤会津地区青果物商業協同組合 ⑥福島卸商団地協同組合 ⑦いわき信用組合 ⑧夜の森振興企業組合 ⑨福島県建設業協同組合 ⑩相双五城信用組合

■ 中小企業組合検定試験、組合士、組合士会に関するお問い合わせは・・・

福島県中小企業団体中央会 総務課 担当：堀 までお願いします。
TEL 024-536-1261 FAX 024-536-1217
E-mail k-hori@chuokai-fukushima.or.jp

組合士になったら、
組合士会に加入しよう！

福島県中小企業組合士会の概要

福島県中小企業合士会(会員数45名)は会員である県内の中小企業組合士の資質の向上を目的とした研修会(年1回)の開催や会員同士の情報交換や交流を行うための親睦会の開催、組合士制度普及のための検定試験対策セミナーの開催、中央会で実施している事務局職員セミナー等での組合士会役員による制度の説明、普及活動等を行っています。

組合士会は、組合士一人ひとりのモチベーションの向上を目指しています。

- 設立年月日 ■ 昭和56年6月15日
- 会員数 ■ 45名(平成29年9月1日現在)
- 会員の資格 ■

本会の会員は、福島県内に居住し、又は事務所を有する下記の者とする。
(1) 正会員 中小企業組合士制度にもとづく組合士の認定を受けた者
(2) 準会員 中小企業組合士検定試験に合格した者及び受験しようとする者

【注目】 組合検定試験受験対策セミナー

毎年、11月に試験申込者の方を対象にした、セミナー(1日間)を開催しています。出題傾向や回答のポイントなどを分かりやすくお伝えしています。

【 中小企業組合士が誕生するまで 】

